

第16回東通地域原子力防災協議会作業部会 議事概要

1 日 時

令和8年3月3日（火） 14:00～15:00

2 場 所

青森県庁及びテレビ会議

3 出席者

国： 内閣府、原子力規制庁、経済産業省、国土交通省、海上保安庁、
防衛省・自衛隊

関係自治体等： 青森県、青森県警察本部

オブザーバー： 東通村、むつ市、野辺地町、横浜町、六ヶ所村、下北地域広域行政
事務組合消防本部、北部上北広域事務組合消防本部、東北電力株式
会社、日本原燃株式会社

庶務： 内閣府 戸塚推進官、長澤専門官、山瀬補佐、松浮主査
池田防災専門官、里信防災専門官

4 議 題

- (1) 緊急時対応の取りまとめについて
- (2) その他

5 配付資料

- ・資料 東通・六ヶ所地域の緊急時対応（全体版：案）

6 概 要

- (1) 緊急時対応の取りまとめについて

- 内閣府から、資料（「東通・六ヶ所地域の緊急時対応（全体版：案）」）（以下「資料」という。）に基づき、
 - ・ 東通原子力発電所に起因する原子力災害時の対応については、これまでの作業部会で議論されてきた内容を踏まえつつ、他地域における直近の議論結果も取り入れたものとしていること
 - ・ また、東通原子力発電所のUPZ内に六ヶ所再処理工場が立地していることから、六ヶ所再処理工場に起因する原子力災害時の対応についても含めたものとしていること
 - ・ 六ヶ所再処理工場に起因する原子力災害対応に係る固有の内容として、原子力災害対策指針上、アルファ核種が放出され、空間放射線量率によるスクリーニング基準の適用が困難となる場合、飲食物の摂取制限をする際にはUP

Z内全域を濃度測定の対象とする必要がある旨を記載していること

- アルファ核種などの空気中の放射性物質の濃度を測定するモニタリング体制を記載していること
- 東通原子力発電所と六ヶ所再処理工場が同時に発災した場合は、東通原子力発電所の対応をまとめている第1章に準じて対応する旨を記載していること

などについて、説明があった。

- 経済産業省から、避難先や避難のための輸送能力の確保先となっている青森市などの津軽地方は毎年雪が多く降るが、今冬は実際に大雪で津軽方面の交通が麻痺する状況があったことから、大雪時の対策を別途項目立てするなど、大雪時における対応について考慮していることが住民に伝わり理解を得られるように工夫した方が良いのではないか、との発言があった。

これに対して内閣府から、本地域の特色として雪が多いことは承知している。「資料」でも豪雪と原子力災害の複合災害時の防護措置等の記載は入っているので、「資料」の中でどう位置付けていくのが良いのか、引き続き検討事項である旨の説明があった。

- 原子力規制庁から、「資料」で、六ヶ所オフサイトセンターの電源確保対策として、自家発電機の燃料不足時には東北電力が用意する電源車で電源を確保する旨が記載されているが、確保できるよう東北電力と協定などを結んでいるのか、との質問があった。

これに対して青森県から、緊急時における対応の際に電源車から電源を確保できるよう、六ヶ所オフサイトセンターに配電盤が整備されている。また、東北電力などへの電源車要請については、原子力災害対応の本部の指示に基づいて行われるものと認識している旨の回答があった。

- 原子力規制庁から、「資料」の「一時移転等を行う際の情報伝達」のページに記載されている「現地対策本部」は、正しくは「原子力災害現地対策本部」ではないか、との発言があった。

これに対して内閣府より、御指摘に基づいて修正する旨、回答があった。

(2) その他

- 内閣府から、「資料」について、本日いただいた意見も踏まえ、引き続き作業を進めていく。追加の意見があれば、引き続き、内閣府や青森県にいただきたい旨、発言があった。

以上